

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京田辺市大住浜55-12	平成29年 7月 31日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニックデバイス日本株式会社 代表取締役社長 老松 宗幸 電話 0774-63-6566
---	--

主たる業種	オプトエレクトロニクスを主とする電子部品の製造、販売				細分類番号	2 8 9 9
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				京都府地球温暖化対策条例施行規則	
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで					
基本方針	パナソニックデバイス株式会社 オートタイプ・インダストリアルシステムズ社 ディスリューション事業部は、上位組織の「サニックスグループ」「環境宣言」及び、オートタイプ・インダストリアルシステムズ社「環境方針」を受け、電子部品の製造・販売を通して、国・地域の法規制・条例・協定及び必要な要求事項を順守し、地球・地域・工場環境の汚染予防、並びに環境貢献と事業成長を両立する環境マジメントを推進する。					
計画を推進するための体制	環境保護推進委員会に省エネルギー部会を設置し、省エネルギーに係る共通課題の抽出と検討を行い省エネルギー活動を推進する。					
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	4,937.5 トン	5,644.2 トン	7,148.4 トン	7,643.2 トン	38.0 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	5,271.5 トン	5,274.2 トン	6,779.0 トン	7,643.2 トン	24.6 パーセント
	実績に対する自己評価	基準年(23~25年)に比べ、事業構造が大きく変わり(本社センサ事業の導入、レンズの生産拡大)、CO2排出量が増大してしまった。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度
工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量)	126.28	116.49	97.95	99.20	-17.21 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	基準年(25年)に比べ生産原単位CO2排出量は17.21%良化するが、前年に比べレンズの販売が減少のため悪化する。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考	
	25.0 パーント	12.0 パーント	15.0 パーント	23.0 パーント		
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	高効率設備の導入				
	(27) 年度	冷却水チラーの設備更新及び増圧機の導入				
	(28) 年度	生産用冷却水チラーを高効率設備に更新				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコ通勤及びエコドライブに関するアンケートを実施				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	アンケートの結果、路線バスの本数が少なく利便性を考慮すると実施は難しく断念				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン		
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境省、京都府が呼びかけるライトダウンキャンペーンに参加。(2017年6月21日、7月7日) 地域貢献活動として会社周辺の清掃を実施(10月毎週金曜日) 					
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。					
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度		
	739.4 トン	370.0 トン	369.4 トン	0.0 トン		
第一計画期間の超過削減量739.4tを差し引く。 平成27年11月1日付けで代表者が変更。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
- 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。